

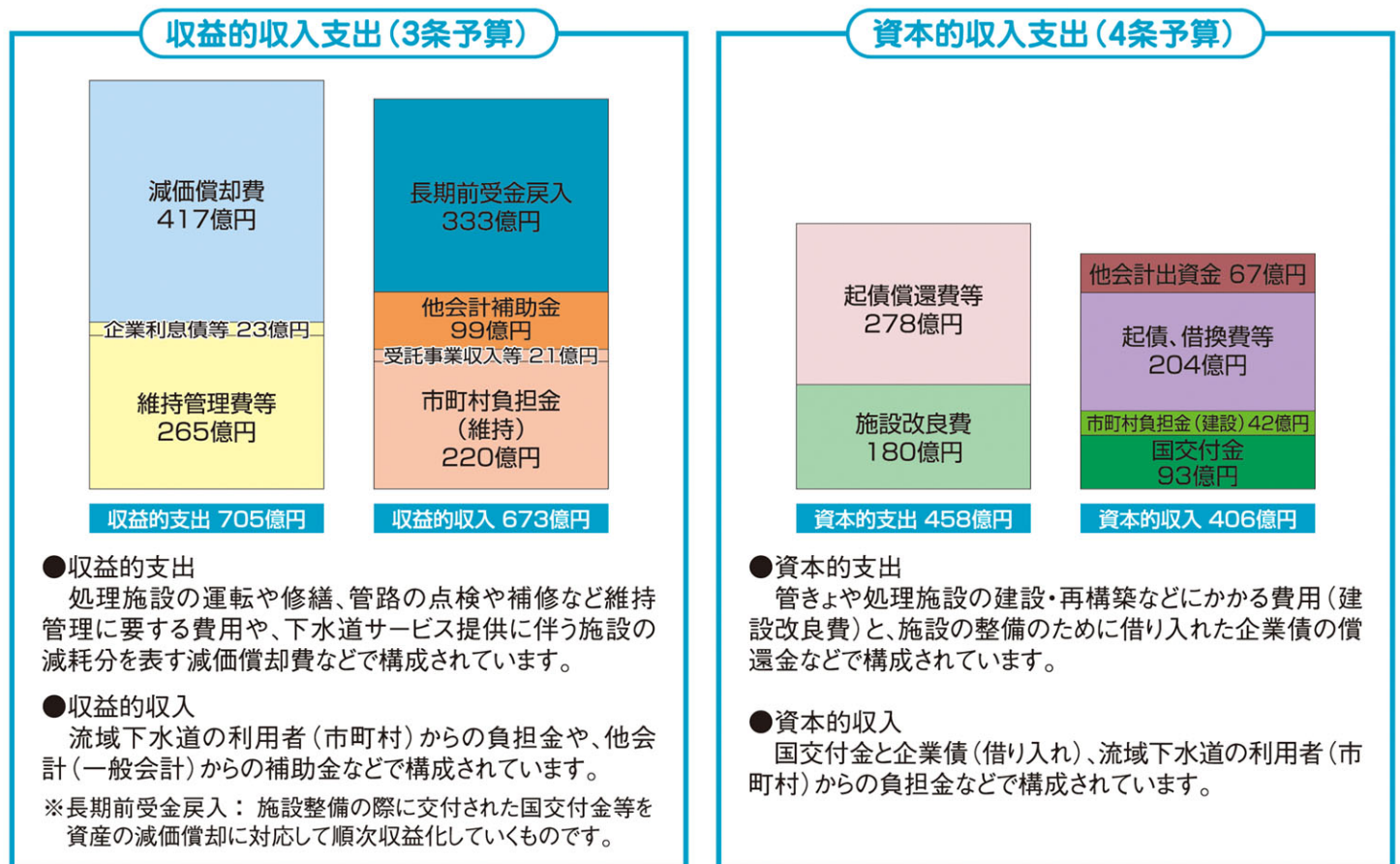
# V. 流域下水道事業の財政

## ① 流域下水道事業の公営企業会計移行

大阪府では人口減少や老朽化など、今後厳しさを増す経営環境に的確に対応し、安定した流域下水道サービスを継続して提供するため、平成30年4月より流域下水道事業を公営企業会計に移行するとともに、経営の基本計画となる「大阪府流域下水道事業経営戦略」を策定しました。公営企業会計に基づく経営を実施することにより、経営状況が見える化し、経営の改革と基盤強化を図ります。

## ② 流域下水道事業会計予算

平成30年度から、予算を公営企業の事業活動に伴う収入と支出を示す「収益的収入支出予算(3条予算)」と、事業活動のための施設整備や改良に関する収入や支出を示す「資本的収入支出予算(4条予算)」に区分して管理しています。



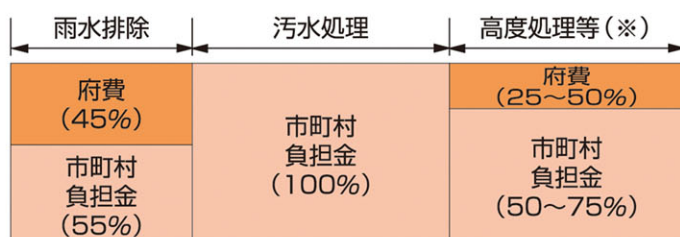
※平成30年度当初予算

## ③ 流域下水道事業の財源

流域下水道事業の財源は、施設の維持管理や建設改良といった事業の性格に応じ、国交付金や府費、流域下水道の利用者(市町村)からの負担金で分担されています。

### (1) 維持管理費 [3条予算]

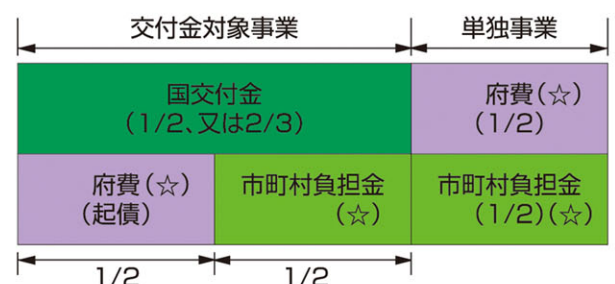
流域下水道の維持管理は、府費、及び市町村負担金等(◇)によってまかなわれています。



※高度処理、環境対策、水質管理、不明水対策に要する経費  
◇市町村負担金は各市町村公共下水道事業の経費として、下水道使用料や市町村費(税負担)でまかなわれます。

### (2) 建設改良費 [4条予算]

流域下水道の建設改良は、国交付金、府費及び市町村負担金等によってまかなわれています。



☆大半が企業債(借入)で充当されています。